

随意契約理由書

| | | |
|----------------|---|----------------------|
| 件名 | 収入統計システムハードウェア・ソフトウェア借上げ(現行機) | |
| 契約の相手方 | 三菱HCキャピタル株式会社 | |
| 根拠法令 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当 | |
| 随意契約の理由 | <p>現在運用中の収入統計システムは地下鉄・市バス事業の売上情報を一元管理するシステムであり、売上確定作業など運用に支障が生じることなく、安定稼働させる必要がある。本件は新サーバ切替時期の変更により、現行システムの運用を当初2023年9月30日迄を予定していたところ、2024年1月31日迄運用する必要があるため、現行システムのハードウェア・ソフトウェアを借上げを行うものである。</p> <p>現行システムを借上げする必要があるため、現在契約している三菱HCキャピタル(株)以外には履行できないため、特命随意契約を行う。</p> | |
| 担当部署 (問合せ先) | 交通局 経営企画課 | (電話番号 078-984-0128) |